

地方公共団体実行計画（区域施策編）への記載が想定されうる対策・施策の例について

○ 下表において、既に策定・公表されている区域施策編等に記載されている主な対策・施策について、その進捗管理指標や副次的効果等と合わせて部門・分野ごと及び地方公共団体の規模ごとに整理した。また、副次的効果については、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書 第3作業部会報告書（気候変動の緩和）」等に示された副次的効果のうち、公表されている区域施策編に記載される例が比較的少ないとみられるものを「見落とされがちな副次的効果」として整理した。

○ 下表の対策・施策の例について、今後の企画・実施（更なる強化・拡充を含む。）に当たって、地方公共団体が特に留意すべき点はないか。また、資料3-1及び資料3-2に記載した対策・施策以外に特に取り上げるべきものはないか。

1. 既存の区域施策編等に記載されている対策・施策（産業部門・業務その他部門）の例

部門・分野	規模	主な対策区分	記載されている主な施策の例	記載されている主な進捗管理指標	記載されている主な副次的効果・見落とされがちな副次的効果※1	（参考）実施に当たって課題となりうる事項※2	
産業部門	都道府県・指定都市	事業所の省エネ（設備対策を含む）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者計画書制度の活用 環境マネジメントシステム導入のための中小企業に対する融資 省エネ機器の導入などに取り組む中小企業に対する融資制度 <p>【特徴的な施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①中小事業者省エネ対策アシスト事業：専門家の派遣（青森県） ②環境GS（ぐんまスタンダード）認定制度：独自の環境マネジメントシステム（群馬県） ③目標設定型排出量取引制度：事業者が削減量目標を設定し、目標達成のための排出量取引を認める制度（埼玉県） ④大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度：排出量削減の義務を課し、義務達成のための排出量取引も認める制度（東京都） ⑤京都版CO2排出量取引制度：中小企業や府民等のエコ活動をクレジット化（京都府） 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模排出事業者の温室効果ガス総排出量 中小企業の環境マネジメントシステム認証取得事業所数 中小企業の省エネ診断等年間実施件数 <p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①募集团体数・コンサルティング派遣事業所数・制度利用団体数 ②認定事業者数 ③温室効果ガス排出量 ④温室効果ガス排出量 ⑤「京-VER」クレジット（二酸化炭素排出量） 			
		再エネ導入	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備導入補助 設置事業者に対する優遇措置（表彰等） <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ソーラーファクトリー：未利用の工場屋根等を活用した大規模な太陽光発電事業の実施を検討（北九州市） 大規模建築物に関する温水供給熱源における太陽熱利用：条例による義務付け（スペイン バルセロナ） ソーラーオブリゲーション：新築及び既存建築物で消費される熱の一定割合を太陽熱とすることを義務化（ドイツ バーデン・ビュルテンベルク） 	<ul style="list-style-type: none"> 再エネによる発電設備容量 再エネによる発電施設設置数 	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争力、生産性の向上 地域の雇用創出 地域の大気汚染減や労働環境の改善による健康影響 エネルギーセキュリティの向上 新しいビジネス機会の向上 建物の資産価値向上 熱環境の快適性向上 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低廉な再生可能エネルギーの利用 大気汚染の減少による生態系・健康への影響低減 	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ導入に伴うエネルギーに関する投資コスト増 高気密建築物の不十分な換気による健康影響の増加 エネルギー使用の減少、製品需要の削減、素材利用の効率化に伴う消費税による税収の低減 建物の資産価値向上に伴う賃料の上昇（借り手） 	
		建築物対策（新築）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物計画書制度 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域版CASBEEの創設：地域にふさわしい環境配慮建築物の普及のための評価基準を設定（京都市 他） 屋上断熱、屋上緑化に関する補助：工業・商業ビルから住宅ビルへ拡大（カナダ トロント） 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準適合の建築数 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準適合の建築数 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の災害強靱性向上 建物賃料の上昇（貸し手） 	
		建築物対策（既築）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物計画書制度 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域版CASBEEの創設：地域にふさわしい環境配慮建築物の普及のための評価基準を設定（京都市 他） 屋上断熱、屋上緑化に関する補助：工業・商業ビルから住宅ビルへ拡大（カナダ トロント） 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準適合の建築数 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準適合の建築数 		

部門・分野	規模	主な対策区分	記載されている主な施策の例	記載されている主な進捗管理指標	記載されている主な副次的効果・見落とされがちな副次的効果※1	(参考) 実施に当たって課題となりうる事項※2
産業部門	中核市・ 施行時特例市	事業所の省エネ（設備対策を含む）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動（省エネ行動）表彰制度 ・企業の省エネ取組への技術支援・認証等 <p>【特徴的な施策】</p> <p>①みやざきエコアクション認証制度：独自の環境マネジメント規格（宮崎市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰制度応募団体数 ・中小企業の省エネ診断等年間実施件数 ・環境マネジメントシステム登録事業者数 <p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <p>①認証事業者数</p>	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争力、生産性の向上 ・地域の雇用創出 ・地域の大気汚染減や労働環境の改善による健康影響 ・エネルギーセキュリティの向上 ・新しいビジネス機会の向上 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低廉な再生可能エネルギーの利用 ・大気汚染の減少による生態系・健康への影響低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ導入に伴うエネルギーに関する投資コスト増 ・高气密建築物の不十分な換気による健康影響の増加 ・エネルギー使用の減少、製品需要の削減、素材利用の効率化に伴う消費税による税収の低減 ・建物の資産価値向上に伴う賃料の上昇（借り手）
		再エネ導入	<ul style="list-style-type: none"> ・設備導入補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネによる発電設備容量 ・再エネによる発電施設設置数 		
		建築物対策（新築）	<p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域版CASBEEの創設：（京都市 他） 	-		
		建築物対策（既築）	<p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域版CASBEEの創設：（京都市 他） 	-		
	その他の市町村	事業所の省エネ（設備対策を含む）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムの情報提供 ・省エネ活動に関するPR <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発計画書制度：一定規模以上の観光事業者を対象に、二酸化炭素排出量の制限を設けて、制限値をクリアした物件のみ開発許可を出す形式の規制手法の検討（北海道二セコ町） 	-	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争力、生産性の向上 ・地域の雇用創出 ・エネルギーセキュリティの向上 ・新しいビジネス機会の向上 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低廉な再生可能エネルギーの利用 ・大気汚染の減少による生態系・健康への影響低減 ・地域の大気汚染減や労働環境の改善による健康影響 	
		再エネ導入	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再エネに関する情報提供 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風力発電導入可能区域の設定（山形県遊佐町） 	-		
		建築物対策（新築）	-	-		
		建築物対策（既築）	-	-		

部門・分野	規模	主な対策区分	記載されている主な施策の例	記載されている主な進捗管理指標	記載されている主な副次的効果・見落とされがちな副次的効果※ 1	(参考) 実施に当たって課題となりうる事項※ 2
業務その他部門	都道府県・指定都市	事業所の省エネ（設備対策を含む）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者計画書制度の活用 環境マネジメントシステム導入のための中小企業に対する融資 省エネ機器の導入などに取り組む中小企業に対する融資制度 <p>【特徴的な施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①中小事業者省エネ対策アシスト事業：専門家の派遣（青森県） ②環境GS（ぐんまスタンダード）認定制度：独自の環境マネジメントシステム（群馬県） ③目標設定型排出量取引制度：事業者が削減量目標を設定し、目標達成のための排出量取引を認める制度（埼玉県） ④大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度：排出量削減の義務を課し、義務達成のための排出量取引も認める制度（東京都） ⑤京都版CO2排出量取引制度：中小企業や府民等のエコ活動をクレジット化（京都府） 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模排出事業者の温室効果ガス総排出量 中小企業の環境マネジメントシステム認証取得事業所数 中小企業の省エネ診断等年間実施件数 事業所ビル等の延床面積当たりのエネルギー消費量の削減率 <p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①募集团体数・コンサルティング派遣事業所数・制度利用団体数 ②認定事業者数 ③温室効果ガス排出量 ④温室効果ガス排出量 ⑤「京-VER」クレジット（二酸化炭素排出量） 	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争力、生産性の向上 地域の雇用創出 地域の大气汚染減や労働環境の改善による健康影響 エネルギーセキュリティの向上 新しいビジネス機会の向上 建物の資産価値向上 熱環境の快適性向上 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低廉な再生可能エネルギーの利用 大气汚染の減少による生態系・健康への影響低減 建築物の災害強靱性向上 建物賃料の上昇（貸し手） 	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ導入に伴うエネルギーに関する投資コスト増 高气密建築物の不十分な換気による健康影響の増加 エネルギー使用の減少、製品需要の削減、素材利用の効率化に伴う消費税による税収の低減 建物の資産価値向上に伴う賃料の上昇（借り手）
		再エネ導入	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 融資制度 設置事業者に対する優遇措置（表彰等） <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内事業者エコ化支援事業：再生可能エネルギー利用設備や省エネ設備等の導入に対して補助金交付（川崎市） 大規模建築物に関する温水供給熱源における太陽熱利用：条例による義務付け（スペイン バルセロナ） ソーラーオブリゲーション：新築及び既存建築物で消費される熱の一定割合を太陽熱とすることを義務化（ドイツ バーデン・ビュルテンベルク） 	<ul style="list-style-type: none"> 再エネによる発電設備容量 再エネによる発電施設設置数 		
		建築物対策（新築）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物計画書制度 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域版CASBEEの創設：地域にふさわしい環境配慮建築物の普及のための評価基準を設定（京都市 他） 屋上断熱、屋上緑化に関する補助：工業・商業ビルから住宅ビルへ拡大（カナダ トロント） 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準適合の建築数 		
		建築物対策（既築）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物計画書制度 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域版CASBEEの創設：地域にふさわしい環境配慮建築物の普及のための評価基準を設定（京都市 他） 屋上断熱、屋上緑化に関する補助：工業・商業ビルから住宅ビルへ拡大（カナダ トロント） 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準適合の建築数 		

部門・分野	規模	主な対策区分	記載されている主な施策の例	記載されている主な進捗管理指標	記載されている主な副次的効果・見落とされがちな副次的効果※1	(参考) 実施に当たって課題となりうる事項※2
業務その他部門	中核市・施行時特例市	事業所の省エネ（設備対策を含む）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動（省エネ行動）表彰制度 ・企業の省エネ取組への技術支援・認証等 <p>【特徴的な施策】</p> <p>①みやざきエコアクション認証制度：独自の環境マネジメント規格（宮崎市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の省エネ診断等年間実施件数 ・環境マネジメントシステム登録事業者数 <p>【特徴的な施策の進捗管理指標】</p> <p>①認証事業者数</p>	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争力、生産性の向上 ・地域の雇用創出 ・地域の大気汚染減や労働環境の改善による健康影響 ・エネルギーセキュリティの向上 ・新しいビジネス機会の向上 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低廉な再生可能エネルギーの利用 ・大気汚染の減少による生態系・健康への影響低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ導入に伴うエネルギーに関する投資コスト増 ・高気密建築物の不十分な換気による健康影響の増加 ・エネルギー使用の減少、製品需要の削減、素材利用の効率化に伴う消費税による税収の低減 ・建物の資産価値向上に伴う賃料の上昇（借り手）
		再エネ導入	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備導入補助 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民立太陽光発電所の設立：未利用の工場屋根等を活用した大規模な太陽光発電事業の実施を検討（茅ヶ崎市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネによる発電設備容量 ・再エネによる発電施設設置数 		
		建築物対策（新築）	-	-		
		建築物対策（既築）	-	-		
	その他の市町村	事業所の省エネ（設備対策を含む）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムの情報提供 ・省エネ活動に関するPR <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発計画書制度：一定規模以上の観光事業者を対象に、二酸化炭素排出量の制限を設けて、制限値をクリアした物件のみ開発許可を出す形式の規制手法の検討（北海道二セコ 	-	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争力、生産性の向上 ・地域の雇用創出 ・エネルギーセキュリティの向上 ・新しいビジネス機会の向上 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低廉な再生可能エネルギーの利用 ・大気汚染の減少による生態系・健康への影響低減 ・地域の大気汚染減や労働環境の改善による健康影響 	
		再エネ導入	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネに関する情報提供 	-		
		建築物対策（新築）	-	-		
		建築物対策（既築）	-	-		

※1 「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書 第3作業部会報告書（気候変動の緩和）」及び「中長期の温室効果ガス削減目標を実現するための対策・施策の具体的な姿（中長期ロードマップ）（中間整理）（中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会）」に示された副次的効果のうち、公表されている区域施策編に記載される例が比較的少ないとみられるものを抽出した。ただし、上記にいう「その他の市町村」については、「都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市の区域施策編」に示された副次的効果も参照した。

※2 「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書 第3作業部会報告書（気候変動の緩和）」に示された副次的効果のうち、負の副次的効果を抽出した。

2. 既存の区域施策編等に記載されている対策・施策（家庭部門）の例

部門・分野	規模	主な対策区分	記載されている主な施策の例	記載されている主な進捗管理指標	記載されている主な副次的効果・見落とされがちな副次的効果※1	(参考) 実施に当たって課題となりうる事項※2
家庭部門	都道府県・指定都市	家庭の省エネ（省エネ機器の普及を含む）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭版省エネ診断 ・環境家計簿の普及 <p>【特徴的な施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①いしかわ版環境ISOの普及促進事業：独自の環境規格（石川県） ②ふくおか省エネ・節電県民運動（エコファミリー応援事業）：地球温暖化対策に取り組む家庭をエコファミリーとして登録（福岡県） ③九州版炭素マイレージ制度：環境行動等の取組に伴ってポイント券を発行（九州7県） ④にいがた未来ポイント事業：市民の取組に伴ってポイントを発行（新潟市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化防止推進員の年間活動件数 ・世帯当たりのエネルギー使用量 <p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①（家庭版）省エネ活動実施数（学校・地域・事業者）二酸化炭素排出量・廃棄物等排出量・資源利用量 ②参加世帯数・参加事業所数 ③協賛企業数・省エネ製品認定数・参加世帯数及び電気使用量（参加世帯計） ④制度協力店舗数 	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいビジネス機会の向上 ・熱環境の快適性向上 ・建物の資産価値向上 ・家計の節約 ・エネルギーセキュリティの向上 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なライフスタイルについての新たなコンセプト ・建築物の災害強靱性向上 ・建物賃料の上昇（貸し手） 	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ導入に伴うエネルギーに関する投資コスト増 ・高気密建築物の不十分な換気による健康影響の増加 ・エネルギー使用の減少、製品需要の削減、素材利用の効率化に伴う消費税による税収の低減 ・建物の資産価値向上に伴う賃料の上昇（借り手）
		再エネ導入	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根貸し事業 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素先進モデル街区：先端技術を活用した長寿命省エネ住宅を導入する実証事業（北九州市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電・太陽熱利用設備設置世帯数 		
		住宅（建築物）対策（新築）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物計画書制度 <p>【特徴的な施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域版CASBEEの創設：地域にふさわしい環境配慮建築物の普及のための評価基準を設定（京都市 他） ②低炭素型スマートライフ普及促進プロジェクト：高断熱住宅や高効率設備・機器等の普及促進のほかCO2排出量の「見える化」を促進（栃木県） ③屋上断熱、屋上緑化に関する補助：工業・商業ビルから住宅ビルへ拡大（カナダ トロント） 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期優良住宅認定総件数 ・省エネ基準適合の建築数 <p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ②家庭部門のエネルギー使用量 		
		住宅（建築物）対策（既築）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム助成制度 <p>【特徴的な施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域版CASBEEの創設：地域にふさわしい環境配慮建築物の普及のための評価基準を設定（京都市 他） ②低炭素型スマートライフ普及促進プロジェクト：高断熱住宅や高効率設備・機器等の普及促進のほかCO2排出量の「見える化」を促進（栃木県） ③屋上断熱、屋上緑化に関する補助：工業・商業ビルから住宅ビルへ拡大（カナダ トロント） 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ基準適合の建築数 <p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ②家庭部門のエネルギー使用量 		

部門・分野	規模	主な対策区分	記載されている主な施策の例	記載されている主な進捗管理指標	記載されている主な副次的効果・見落とされがちな副次的効果※1	(参考) 実施に当たって課題となりうる事項※2
家庭部門	中核市・ 施行時特例市	家庭の省エネ (省エネ機器 の普及を含 む)	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭版省エネ診断 ・設備導入補助 ・省エネ実践の啓発 <p>【特徴的な施策】</p> <p>①エコファミリー・とよたエコポイント制度：市民の取組に伴ってポイントを発行（豊田市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・HEMS導入補助件数 ・家庭用CGS（燃料電池・都市ガス）導入補助件数 ・省エネ給湯器（潜熱回収型・HP）導入補助件数 ・温暖化防止推進員の年間活動件数 <p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <p>①エコファミリー宣言世帯数</p>	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいビジネス機会の向上 ・熱環境の快適性向上 ・建物の資産価値向上 ・家計の節約 ・エネルギーセキュリティの向上 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なライフスタイルについての新たなコンセプト ・建築物の災害強靱性向上 ・建物賃料の上昇（貸し手） 	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ導入に伴うエネルギーに関する投資コスト増 ・高気密建築物の不十分な換気による健康影響の増加 ・エネルギー使用の減少、製品需要の削減、素材利用の効率化に伴う消費税による税収の低減 ・建物の資産価値向上に伴う賃料の上昇（借り手）
		再エネ導入	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備導入補助 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よこすかエコポイント（横須賀市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電・太陽熱利用設備設置補助件数（導入件数・発電容量） ・小水力発電の導入発電量 ・ペレットストーブ設置補助件数 ・地中熱利用設備設置補助件数 		
		住宅（建築物）対策（新築）	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素型住宅（断熱等）の情報啓発、性能表示 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅開発時の「尼崎版スマートコミュニティ」の認定：環境配慮及び地域経済の活性化につながる仕組のある街を認定し支援（尼崎市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ住宅普及によるCO2削減量 ・財政的補助等の件数 		
		住宅（建築物）対策（既築）	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素型住宅（断熱等）の情報啓発、性能表示 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ住宅普及によるCO2削減量 		
	その他の市町村	家庭の省エネ (省エネ機器 の普及を含 む)	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器の情報提供 ・環境家計簿の取組推進 ・出前講座による環境学習の促進 <p>【特徴的な施策】</p> <p>①省エネポイント事業：区民の取組に伴って商品券を発行（東京都世田谷区）</p>	<p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <p>①電気・ガスの使用量削減率（前年比）、参加世帯数</p>	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計の節約 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なライフスタイルについての新たなコンセプト ・建築物の災害強靱性向上 ・建物賃料の上昇（貸し手） ・新しいビジネス機会の向上 ・熱環境の快適性向上 ・建物の資産価値向上 ・エネルギーセキュリティの向上 	
		再エネ導入	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ設備導入補助金（太陽光発電等） ・再エネ設備に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ設備導入補助件数 		
		住宅（建築物）対策（新築）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した住宅建築に係る補助 	-		
		住宅（建築物）対策（既築）	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォームに係る補助 	-		

※1 「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書 第3作業部会報告書（気候変動の緩和）」及び「中長期の温室効果ガス削減目標を実現するための対策・施策の具体的な姿（中長期ロードマップ）（中間整理）（中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会）」に示された副次的効果のうち、公表されている区域施策編に記載される例が比較的少ないとみられるものを抽出した。ただし、上記にいう「その他の市町村」については、「都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市の区域施策編」に示された副次的効果も参照した。

※2 「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書 第3作業部会報告書（気候変動の緩和）」に示された副次的効果のうち、負の副次的効果を抽出した。

3. 既存の区域施策編等に記載されている対策・施策（運輸部門・エネルギー転換部門）の例

部門・分野	規模	主な対策区分	記載されている主な施策の例	記載されている主な進捗管理指標	記載されている主な副次的効果・見落とされがちな副次的効果※1	(参考) 実施に当たって課題となりうる事項※2
運輸部門	都道府県・指定都市	エコドライブの促進	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ講習の実施 <p>【特徴的な施策】</p> <p>①燃費計の市民への貸し出し事業：ガソリン車用燃費計の貸出（川崎市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ講習会修了者数 <p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <p>①貸出累計数</p>	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通量削減による大気環境向上 ・都市大気汚染の削減による健康及び生態系や生物多様性への影響軽減 ・公共交通機関の充実による移動時間の短縮、生産性向上 ・運動による健康増進 ・輸送に係る騒音の低減 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用による地域経済への波及効果 ・高齢者等の外出機会の増加による消費増 ・社会交流、精神面の健康 ・資源の効率的な利用・運搬 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油利用の増加による大気汚染増 ・電気自動車の低速時の静かさに伴う道路の安全性低下
		次世代自動車の普及	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車計画書制度 ・次世代自動車の普及促進 <p>【特徴的な施策】</p> <p>①燃料電池自動車（水素）普及促進：協議会の設置（札幌市）</p> <p>②水素エネルギー社会構築推進事業：燃料電池自動車購入助成制度の創設、水素ステーションの設置促進等（北九州市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車普及割合 <p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <p>①導入台数</p> <p>②燃料エネ自動車普及台数・ステーション設置数</p>		
		交通システムの改善	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車計画書制度 ・自転車走行空間の形成 <p>【特徴的な施策】</p> <p>①低炭素な交通利用へのシフト：東西南北の地下鉄沿線の都市軸を生かしたまちづくり（仙台市）</p> <p>②人と公共交通優先の歩いて楽しいまち：公共交通利便性の拡大、歩行空間の拡大、パークアンドライドの実施拡充等（京都市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通分担率 <p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <p>①地下鉄南北線・東西線乗車人員</p> <p>②市内自動車保有数・自動車燃費・低公害車普及台数</p>		
	中核市・施行時特例市	エコドライブの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ講習会開催数 		
		次世代自動車の普及	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の普及促進 ・充電設備設置 <p>【特徴的な施策】</p> <p>①超小型モビリティの導入促進（つくば市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車普及割合 ・充電設備補助件数 <p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <p>①普及台数</p>		
		交通システムの改善	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人車両より公共交通利用を促進する街づくり政策の導入、誘導 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通沿線居住推進事業、自転車共同利用システム（富山市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティーバス運行便数 ・公共交通利用者数 ・自転車専用道路の整備キロ数 ・カーシェアリング利用者数 		

部門・分野	規模	主な対策区分	記載されている主な施策の例	記載されている主な進捗管理指標	記載されている主な副次的効果・見落とされがちな副次的効果※1	(参考) 実施に当たって課題となりうる事項※2		
運輸部門	その他の市町村	エコドライブの促進	・エコドライブの推奨 ・エコドライブ推奨パンフレットの配布	-	【主な副次的効果】 ・公共交通機関の充実による移動時間の短縮、生産性向上	・軽油利用の増加による大気汚染増 ・電気自動車の低速時の静かさに伴う道路の安全性低下		
		次世代自動車の普及	・次世代自動車の情報提供	-	【見落とされがちな副次的効果】 ・公共交通利用による地域経済への波及効果 ・高齢者等の外出機会の増加による消費増 ・社会交流、精神面の健康 ・資源の効率的な利用・運搬 ・自動車交通量削減による大気環境向上 ・都市大気汚染の削減による健康及び生態系や生物多様性への影響軽減 ・運動による健康増進 ・輸送に係る騒音の低減			
		交通システムの改善	・徒歩、自転車、公共交通機関での移動促進 ・公共交通の充実	-	・自動車交通量削減による大気環境向上 ・都市大気汚染の削減による健康及び生態系や生物多様性への影響軽減 ・運動による健康増進 ・輸送に係る騒音の低減			
エネルギー転換部門	都道府県・指定都市	エネルギー転換部門	【複数の地方公共団体でみられる施策】 ・エネルギー環境計画書制度 ・金融支援 【特徴的な施策】 ①地域還元型再生可能エネルギー導入事業：メガソーラー発電事業によって得られる利益を地域に還元（広島県）	・再エネによる発電設備容量 【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】 ①パネル容量	【主な副次的効果】 ・競争力、生産性の向上 ・地域の雇用創出 ・地域の大气汚染減や労働環境の改善による健康影響 ・エネルギーセキュリティの向上 ・新しいビジネス機会の向上 ・建物の資産価値向上 ・熱環境の快適性向上 【見落とされがちな副次的効果】 ・低廉な再生可能エネルギーの利用 ・大気汚染の減少による生態系・健康への影響低減 ・建築物の災害強靱性向上 ・建物賃料の上昇（貸し手）	・再エネの導入に伴うエネルギーコストの増大 ・建物の資産価値向上に伴う賃料の上昇（借り手）		
			中核市・施行時特例市	エネルギー転換部門	【特徴的な施策】 ①ながさきソーラーネットプロジェクト：市民・事業者・行政の連携による太陽光発電事業（長崎市）	【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】 ①メガソーラー整備による二酸化炭素排出削減量・年間発電量	-	-
			その他の市町村	エネルギー転換部門	-	-	-	-

※1 「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書 第3作業部会報告書（気候変動の緩和）」及び「中長期の温室効果ガス削減目標を実現するための対策・施策の具体的な姿（中長期ロードマップ）（中間整理）（中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会）」に示された副次的効果のうち、公表されている区域施策編に記載される例が比較的少ないとみられるものを抽出した。ただし、上記にいう「その他の市町村」については、「都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市の区域施策編」に示された副次的効果も参照した。

※2 「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書 第3作業部会報告書（気候変動の緩和）」に示された副次的効果のうち、負の副次的効果を抽出した。

4. 既存の区域施策編等に記載されている対策・施策（非エネルギー起源の温室効果ガス分野・吸収源）の例

部門・分野		規模	主な対策区分	記載されている主な施策の例	記載されている主な進捗管理指標	記載されている主な副次的効果・見落とされがちな副次的効果※1	(参考) 実施に当たって課題となりうる事項※2	
非エネルギー起源の温室効果ガス分野	工業プロセス分野	※産業部門対策・施策に包含						
	廃棄物分野	都道府県・指定都市	廃棄物分野	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物減量計画書制度 ・3Rや適正処理の推進 ・下水道汚泥の消化ガス化を通じたエネルギー利用 <p>【特徴的な施策】</p> <p>①とやまエコ・ストア制度：環境配慮行動に消費者と協働で取り組む小売店舗を登録（富山県）</p> <p>②KOBEGリーン・スイーツ・プロジェクト：食品・木質系バイオマスを下水処理施設で受け入れガス原料として利用（神戸市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物部門温室効果ガス排出量 ・下水汚泥由来の発電電力量 <p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <p>①レジ袋の削減枚数・ごみの削減量・二酸化炭素の削減量・石油の削減量</p>	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な資源管理 ・大気汚染の減少 ・静脈産業の振興 	・エネルギー使用の減少、製品需要の削減、素材利用の効率化に伴う消費税による税収の低減	
		中核市・施行時特例市	廃棄物分野	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度（生ごみ処理機等） ・家庭ごみの有料化 ・廃棄物のバイオマス発電等への活用 ・3Rや適正処理の推進 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「富山エコタウン」の展開：資源循環施設の拠点整備（富山市） ・地域循環システムの推進：ごみ減量・資源化の推進に向けた意識啓発・広報、排出されたごみの再資源化、適正処理の推進（松山市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機補助件数 	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な資源管理 ・大気汚染の減少 ・静脈産業の振興 		
		その他の市町村	廃棄物分野	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみの回収支援 ・ごみ問題や3Rについての情報発信 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業残渣燃料化の調査研究：農業系廃棄物の削減に向けた検討（北海道芽室町） ・自然共生エコポイント制度：清掃活動やごみ減量などに地域商品券を支給（石川県珠洲市） 	-	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な資源管理 ・静脈産業の振興 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染の減少 		
	農業分野	※産業部門対策・施策に包含						
	代替フロン等3ガス	都道府県・指定都市	代替フロン等3ガス	・フロン類の使用の合理化・管理の適正化の促進	・フロン回収量	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な資源管理 ・大気汚染の減少 ・静脈産業の振興 		
		中核市・施行時特例市	代替フロン等3ガス	-	-	-		
その他の市町村		代替フロン等3ガス	-	-	-			

部門・分野	規模	主な対策区分	記載されている主な施策の例	記載されている主な進捗管理指標	記載されている主な副次的効果・見落とされがちな副次的効果※1	(参考) 実施に当たって課題となりうる事項※2
吸収源	都道府県・指定都市	森林整備	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備地域活動支援交付金の交付 ・県産材認証制度の活用 <p>【特徴的な施策】</p> <p>①新潟県カーボン・オフセット制度：二酸化炭素吸収量を県が認証し、クレジットを発行（新潟県）</p> <p>②森から生まれる環境価値普及促進事業：カーボン・オフセットの取組の普及啓発及び県内外への岐阜県産J-VERの販売促進（岐阜県）</p> <p>③木材の地産地消：市内産建材ラベリング、市によるグリーン購入等（京都市）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備面積 <p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <p>①クレジット発行量（二酸化炭素吸収量、二酸化炭素削減量）</p> <p>②オフセット量</p>	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな水と緑のある憩いの空間の確保 ・良質な景観の保全 ・ヒートアイランド現象の緩和 	
		都市（建築物）緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化計画書制度 ・公園緑地の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化実施総面積 		
	中核市・施行時特例市	森林整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型森林整備（間伐、植林等）の推進 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森のエネルギー推進事業：森林イベント等による森林や林業への理解向上（長野市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備面積 	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな水と緑のある憩いの空間の確保 ・良質な景観の保全 ・ヒートアイランド現象の緩和 	
		都市（建築物）緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面緑化（緑のカーテン等）の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化実施総面積 ・緑のカーテンイベント参加者数 		
	その他の市町村	森林整備	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備支援（林道整備） ・間伐、植林等の推進 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型森林経営：毎年度の伐採・植林による森林認証の取得（北海道下川町） ・自然共生エコポイント制度：森林保全活動などに地域商品券を支給（石川県珠洲市） 	-	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな水と緑のある憩いの空間の確保 ・良質な景観の保全 ・ヒートアイランド現象の緩和 	
		都市（建築物）緑化		-		

※1 「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書 第3作業部会報告書（気候変動の緩和）」及び「中長期の温室効果ガス削減目標を実現するための対策・施策の具体的な姿（中長期ロードマップ）（中間整理）（中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会）」に示された副次的効果のうち、公表されている区域施策編に記載される例が比較的少ないとみられるものを抽出した。ただし、上記にいう「その他の市町村」については、「都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市の区域施策編」に示された副次的効果も参照した。

5. 既存の区域施策編等に記載されている対策・施策（部門・分野横断）の例

部門・分野	規模	主な対策区分	記載されている主な施策の例	記載されている主な進捗管理指標	記載されている主な副次的効果・見落とされがちな副次的効果※1	(参考) 実施に当たって課題となりうる事項※2
部門横断	都道府県・指定都市	地域における再エネ利用	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの地産地消 <p>【特徴的な施策】</p> <p>①ナガサキ・グリーンニューディール：「産業振興、雇用創出」と「社会の低炭素化・グリーン化の実現」を同時に目指す（長崎県）</p>	<p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <p>①県民所得・ネットワークの会員数・県内事業所数</p>	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争力、生産性の向上 ・地域の雇用創出 ・地域の大气汚染減や労働環境の改善による健康影響 ・エネルギーセキュリティの向上 ・新しいビジネス機会の向上 ・建物の資産価値向上 ・熱環境の快適性向上 ・家計の節約 ・自動車交通量削減による大気環境向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ利用に伴うエネルギーコストの増大 ・建物の資産価値向上に伴う賃料の上昇（借り手）
		エネルギーの面的利用	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業間のエネルギー融通の推進 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用エネルギー供給システム：工場排熱（北九州市） ・湖水の温度差エネルギーの周辺地区における空調熱源利用（オランダ アムステルダム） 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・都市大気汚染の削減による健康及び生態系や生物多様性への影響軽減 ・公共交通機関の充実による移動時間の短縮、生産性向上 ・運動による健康増進 ・輸送に係る騒音の低減 ・持続可能な資源管理 ・大気汚染の減少 ・静脈産業の振興 ・豊かな水と緑のある憩いの空間の確保 ・良質な景観の保全 ・ヒートアイランド現象の緩和 	
		低炭素な製品・役務の利用	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入の啓発 <p>【特徴的な施策】</p> <p>①低炭素社会実現に貢献する事業者評価推進事業：他者の温室効果ガス排出削減につながる事業活動を定量的に算定（滋賀県）</p> <p>②環境対策資金：温室効果ガス排出量のより少ない製品の使用、環境関連の認証の取得等に必要な資金を融資（川崎市）</p>	<p>【特徴的な施策（左記）の進捗管理指標】</p> <p>①製品ごとの生産貢献量（原単位を作成）</p>	<p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低廉な再生可能エネルギーの利用 ・大気汚染の減少による生態系・健康への影響低減 ・建築物の災害強靱性向上 ・建物賃料の上昇（貸し手） ・多様なライフスタイルについての新たなコンセプト ・公共交通利用による地域経済への波及効果 ・高齢者等の外出機会の増加による消費増 ・社会交流、精神面の健康 ・資源の効率的な利用・運搬 	
		低炭素まちづくり	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約型都市構造を目指したまちづくりの推進 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）：家庭や業務ビルでのエネルギー需給の最適化（横浜市） 	-	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化 ・インフラ維持コストの削減、行政効率の向上 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地集約及び再開発による都市中心部の不動産価値向上 	
	中核市・施行時特例市	地域における再エネ利用	-	-	-	※都道府県・指定都市の副次的効果と同様
		エネルギーの面的利用	<p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ型低炭素モデル街区の整備：ゼロエミッションエリアを目指した面的整備推進（つくば市） ・生活圏全体内でのエネルギー利用の最適化：地域内で必要な電力を予測し、新エネルギーを活用（豊田市） 	-		
低炭素な製品・役務の利用		<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入の啓発 	-			

部門・分野	規模	主な対策区分	記載されている主な施策の例	記載されている主な進捗管理指標	記載されている主な副次的効果・見落とされがちな副次的効果※1	(参考) 実施に当たって課題となりうる事項※2
部門横断	中核市・施行時特例市	低炭素まちづくり	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり ・インフラ整備プロジェクト <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか居住推進事業：家賃助成、リフォーム補助等（富山市） ・公共交通沿線居住推進事業：住宅取得支援、家賃助成等（富山市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通沿線への転入人口・世帯 	<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化 ・インフラ維持コストの削減、行政効率の向上 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地集約及び再開発による都市中心部の不動産価値向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトな都市づくりに伴う大気汚染物質の暴露のおそれの増大 ・建物の資産価値向上に伴う賃料の上昇（借り手）
			<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス・メガソーラープロジェクト構想等の検討 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減プロジェクト：2050年におけるエネルギー自給率100%の実現に向けて、自然エネルギー等の地域資源の活用推進を検討（高知県梶原町） ・市民出資の太陽光発電事業：飯田市内の公共施設38箇所に、市民出資を元手とした、太陽光発電システムを設置（長野県飯田市） ・小水力市民発電所：小水力発電設備設置資金調達のため、住民参加型の市債を発行（山梨県都留市） 		<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争力、生産性の向上 ・地域の雇用創出 ・エネルギーセキュリティの向上 ・新しいビジネス機会の向上 ・家計の節約 ・公共交通機関の充実による移動時間の短縮、生産性向上 ・持続可能な資源管理 ・静脈産業の振興 ・豊かな水と緑のある憩いの空間の確保 ・良質な景観の保全 ・ヒートアイランド現象の緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ利用に伴うエネルギーコストの増大 ・建物の資産価値向上に伴う賃料の上昇（借り手）
	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートグリッド構想等の検討 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域エネルギー創出モデル：地熱・森林バイオマス等を活用した熱供給システム構築の検討（熊本県小国町） 		<p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低廉な再生可能エネルギーの利用 ・大気汚染の減少による生態系・健康への影響低減 ・地域の大気汚染減や労働環境の改善による健康影響 ・多様なライフスタイルについての新たなコンセプト ・建築物の災害強靱性向上 ・建物賃料の上昇（貸し手） ・新しいビジネス機会の向上 ・熱環境の快適性向上 ・建物の資産価値向上 			
	<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素型ビジネスの支援、情報提供 ・消費者行動の転換促進 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した製品開発：不用な食器を回収、粉碎し、パーズン材料に混ぜて再度焼成、製品化したRe-食器(リサイクル食器)等の製品開発と利用の推進（岐阜県多治見市） 		<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーセキュリティの向上 ・公共交通利用による地域経済への波及効果 ・高齢者等の外出機会の増加による消費増 ・社会交流、精神面の健康 ・資源の効率的な利用・運搬 ・自動車交通量削減による大気環境向上 ・都市大気汚染の削減による健康及び生態系や生物多様性への影響軽減 ・運動による健康増進 ・輸送に係る騒音の低減 ・大気汚染の減少 			
	低炭素な製品・役務の利用		<p>【複数の地方公共団体でみられる施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティ・エコタウン構想等の検討 <p>【特徴的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市近郊型住宅としてのモデルの提案：都市機能の集約化、資源循環・エネルギー自給システムの構築の検討（奈良県生駒市） 		<p>【主な副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化 <p>【見落とされがちな副次的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地集約及び再開発による都市中心部の不動産価値向上 ・インフラ維持コストの削減、行政効率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトな都市づくりに伴う大気汚染物質の暴露のおそれの増大 ・建物の資産価値向上に伴う賃料の上昇（借り手）

※1 「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書 第3作業部会報告書（気候変動の緩和）」及び「中長期の温室効果ガス削減目標を実現するための対策・施策の具体的な姿（中長期ロードマップ）（中間整理）（中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会）」に示された副次的効果のうち、公表されている区域施策編に記載される例が比較的少ないとみられるものを抽出した。ただし、上記にいう「その他の市町村」については、「都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市の区域施策編」に示された副次的効果も参照した。

※2 「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書 第3作業部会報告書（気候変動の緩和）」に示された副次的効果のうち、負の副次的効果を抽出した。